

南砺市長 田中 幹夫 殿

令和 7 年度予算に対する

要 望 書

南砺市議会 自民クラブ

令和 6 年 10 月 17 日

令和7年度予算編成に際し、今年度も私たち自民クラブでは、3部会に分かれ視察・研修を行い議論を重ね、将来を見据えたまちづくりに向け、要望書を取りまとめました。これまでも人口減少対策を講じてこられましたが、市の一番の課題は人口減少に歯止めがきかることであります。これまでの政策にこだわることなく、さらなる政策の充実を求めます。

また、今年の年初めの能登半島地震やその後の豪雨災害など、大規模な災害が各地で多発しております。市民の安全安心を確保するため、防災・減災、国土強靭化対策の拡充が求められており、市民の行政に対する期待は年々大きくなってきております。

市の政策が市民の福祉向上に向けて、市民の誰もが市に住んでよかったです、住み続けていきたいと思えるよう、市の課題解決に向けた要望を取り入れ、令和7年度予算編成に格段の配慮をされるよう要望いたします。

南砺市議会自民クラブ

会長　　才川 昌一

【最重点要望事項】

- (1) 近年、異常気象などによる豪雨災害や大規模な地震などが多発している。
昨年の豪雨被害などでさえ復旧が進んでいない中で、次年度に向けた農地の作付け、道路復旧など市民生活が脅かされている状況である。早急な対応と安全・安心な市民生活を確保するべく、社会資本整備の充実を求める。
- (2) これまでも将来の学校のあり方について協議がなされているが、人口減少・少子化の中、将来の学校配置に向けた議論は避けて通れない状況である。それぞれの学校ごとの統合に向けた検討会が開催されているが、教育委員会として、南砺市全体を俯瞰するような将来の学校の在り方に向けた方向づくりが必要であり、検討会等で議論をされるよう求める。
- (3) 長引く物価高騰により、市民生活や経済活動に大きな影響を与えている。国の経済対策を見据えながら、高齢者など社会的弱者の生活支援や疲弊する市内事業者に向けた市独自の経済活性化支援策を求める。

【総務企画部会】

1. 総務部関係

(1) 地方財源の確保について

社会保障関係費等の増加が見込まれる中、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、地域づくりの推進、防災・減災、国土強靭化を始めとする安全・安心な暮らしの実現のため、安定的な一般財源の確保に努めること。

- ① 市税収入や地方交付税は人口減少などの影響により減少傾向にあることから、収納率の向上をはじめ、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなどの活用を図ること。
- ② 投資的事業などの主要な特定財源となっている過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債の必要額を確保すること。

(2) 公共施設再編計画の着実な推進について

- ① 第2次南砺市公共施設再編計画の中期計画は来年度が最終年となるが、計

画通りの成果が上がっていない。公共施設の再編は喫緊の課題であり、民間事業者や地域の活用策を積極的に検討し、目標達成に向け取り組むこと。

- ② 公共施設再編計画の財政シミュレーションでは、30年間で赤字を見込んでいた。計画見直しにおいては、資材費や人件費などの高騰により今後施設の維持・更新に掛かる費用の増加が想定されることから、公共施設再編基金のさらなる積み増しや公共施設再編計画の縮減目標の見直しを図ること。

(3) 国土強靭化地域計画の推進について

市民の生命・財産・暮らしを守り、切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、インフラの老朽化等の問題を解決するためには、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靭化の取り組みを進めていくことが重要である。来年度は「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の最終年度に当たることから、防災インフラの整備を着実に進めるとともに、将来にわたる予算確保を国に働きかけること。あわせて市民の防災意識の向上と地域防災組織対策の強化を図ること。

(4) 第2次総合計画の推進について

現在策定中の「総合計画後期まちづくりプラン」については、急速な少子高齢化と人口減少の現状を直視し、課題と対策を明確にした事業を展開すること。また、「総合計画後期アクションプラン」においては、目標を具体的に定め、着実に人口減少に歯止めをかける施策や政策の展開を図ること。

(5) 南砺市第三セクター改革プランの着実な推進について

平成28年に策定した「南砺市第三セクター改革プラン」では、事業内容や経営状況、市の支援額等の検証をもとに積極的な経営改善を求めてきたが、第三セクターの経営改善においては、目標との乖離が懸念される。地域の意見を聞きながら現状を把握し今後の対応を検討すること。

2. 総合政策部関係

(1) 公共交通の充実について

人口減少・高齢社会に対応し地域の特性に合った多様性ある公共交通の整備が求められている。南砺市版ライドシェアやモビリティサービス基盤の構築を推進し、市民の利便性を図ること。なんバスや民間路線バスの電子決済機能の整備促進を図ること。また、将来を見据えたJR城端線の活性化に取り組むこと。

(2) 自治体DXの推進とデジタル人材の確保・育成について

デジタル技術やデータを利用して、市民の利便性を積極的に向上させるとともに、デジタル技術などの活用により業務の効率化を図ること。また、DX推進のカギとなる人材育成を図ること。

(3) エコビレッジ構想の推進について

再生可能エネルギーの利用、地域資源の活用、環境教育、そしてコミュニティの力を最大限に活用することで、環境に優しい持続可能な市を目指しているが、市民への普及・啓発は十分とは言えない。より多くの市民が持続可能で豊かな生活を享受できるよう10年間の活動を検証し、今後の活動を検討すること。

(4) ゼロカーボンシティ・GXの推進について

昨今の甚大な自然災害や気候変動、酷暑による農産物への被害は地球温暖化の影響が大きいとされている。CO₂排出による地球温暖化は民間企業の経済活動や一般家庭での活動による排出割合が高いことから、再生可能エネルギーの利用拡大や森林の循環利用の推進などを積極的に行い、地球温暖化の防止に取り組むこと。

(5) まちづくり拠点施設整備の推進について

庁舎統合に伴い、住民主体による地域特性をとらえたまちづくり検討会議が進められ整合性のある提案が示されている地域もあることから、提言の実現に向けて拠点施設の整備も含め、地域住民との合意を確認しながら積極的に取り組むこと。

(6) 南砺福光高校跡地の有効活用について

南砺福光高校跡地活用については、民間教育機関が広域通信制高校開校を目指し本年4月からフリースクールが開校されている。令和7年4月にはサポート校南砺福光キャンパスの開校を予定していることから、地域住民との意見交換を十分に行い地域の活性化に努めること。また、跡地活用に向け市が主体的に取り込まれているが、県有財産であることを踏まえて、県、民間教育機関と校舎等の整備や生徒への支援策について綿密な連携を図ること。

(7) こども・子育て政策の推進について

当市は「こどもまんなか応援ソーター」宣言を行っているが、国の「こどもまんなか」社会の実現に向け、市民や民間事業者を巻き込み社会全体の意識改革につながるよう取り組みを進めること。さらに、こども基本法に基づき、「こども

大綱」に沿った、きめ細やかなこども施策の推進に向け積極的に取り組むこと。

- ① こどもに関する縦割り行政を見直し、妊娠期から子育て期にわたって包括的な支援に取り組むほか、迅速で抜け目のないこども政策を推進すること。
- ② 虐待や不登校など様々な困難を抱えた子供たちに切れ目がない必要な支援を行うこと。不登校傾向のこどもたちの居場所となる場所を確保するとともに、指導者の拡充を含めた配慮を十分行うこと。
- ③ 極度に少子化が進んでいることから、社会全体で、あらゆる機会を通した子育て支援・保育体制の充実を図るとともに、子育てに温かい社会づくりとなるよう取り組むこと。
- ④ 保育現場においては、労働状況の変化による低年齢児の保育ニーズの増加や時間外保育の利用増加などから職員関係者の労働環境の改善が求められており対策が必要である。なかでも、正規職員と同程度の責任を持つ会計年度任用職員の処遇改善については、6年度から改善されたものの、公平性を考慮し、さらに是正に取り組むこと。
- ⑤ こどもの権利条例の推進とアクションプランをもとに、こどもの権利意識が育まれるよう取り組みを進めるとともに、児童虐待防止対策や社会的養護の必要な家庭への支援、ひとり親家庭、障がい児支援等、それぞれの家庭環境を十分考慮し適切な支援に取り組むこと。
- ⑥ 「幼児期からの生きる学び」として、4、5歳からの包括的性教育の機会を得るよう取り組みを進めること。さらには、指導者の養成についても専門性を生かした指導体制となるよう取り組むこと。

【民生文教部会】

3. 教育部関係

(1) 子供を取り巻く諸問題について

- ① いじめについては、SNS を介した「ネットいじめ」などにも配慮しながら、早期発見・早期対応に努めているが、児童生徒が主体的にネットワークづくりに取り組み自覚を促す方策を推進すること。また、義務教育において、ひとりに1台のタブレット端末がギガスクール構想により令和2年度から貸与されたが、令和6年度でタブレット端末本体の耐用年数が終了するのを受け、あらためて今後のタブレット端末の使い方等について環境を整えること。

- ② 子どもたちの安全については、学校周辺での不審者目撃情報が絶えない状況である。学校や園では防犯カメラが設置されているが、通学路での見守り、安全指導を行うスクールガード・リーダー等によるソフト面からの安全対策を徹底すること。
- ③ 学校部活動について、運動部においては地域による全市的なクラブ活動へ移行が進んでいるが、文化部活動においては協議が進んでいない。今後、各団体関係者や保護者と協議を進め、方向性を定めること。
- ④ コミュニティスクールの導入について、既存の学校評議会や教育振興会よりもさらに学校運営に関する協議を行う学校運営協議会の設置が必要である。協議会委員は地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員を置く必要がある。学校と地域、家庭が連携し地域の状況にあった地域学校協働活動を推進すること。
- ⑤ 小中学校の給食は自校調理を行うことで、温かく美味しい給食として好評を得ている。さらに地産地消を推進しながら、様々な経験を通じた食に対する知識の習得など、食育の充実に努めること。

4. 地域包括医療ケア部関係

(1) 高齢者を取り巻く諸問題について

- ① 高齢化が顕著な当市では、通所型サービスB事業について全ての地域への展開を図っているが、思うように進んでいない状況である。事業展開が図れない地域において取り組みやすい活動を推進し、取り残すことのないよう努めること。
- ② 施設介護から在宅介護へシフトする方向にあるが、在宅介護者にとって大きな負担となっており、その負担を軽減する支援策が重要である。要介護者移動支援などの金銭的な支援をさらに充実するとともに、在宅介護への円滑な移行と継続を促すよう対策を講じること。
- ③ 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が進むなかで、24時間通報可能な機器の貸与を実施しているが、利用実績が少ない。緊急時に通報しやすく、離れて住む家族への連絡も可能な機能を備えた緊急通報装置の貸与の拡大に努めること。

(2) 障がい者を取り巻く諸問題について

障がい者雇用の場として、近年、福祉作業所のほかに農作業の現場が注目され、農福連携が推進されているが、県内でも最低水準である。まずは、行政における障がい者の法定雇用率達成を図るため、週10時間以上で実雇用率があがることから、さらなる雇用の場の創出に向け、特別支援学校等との連携を図り、事業者

への啓発を推進すること。

(3) ひきこもりに対する課題について

ひきこもりの背景にある原因は個々の実情があることから、状況把握ならびに支援に向けた相談窓口開設やネットワーク構築に取り組んでいるが、専門家によるアウトリーチ型のアプローチを交えながら、関係機関と連携し早期対応と支援に結びつけること。

(4) 病院事業の諸問題について

- ① 将来の病院のあり方について、南砺市病院事業将来ビジョンの中で、市立2病院の一体的運営と運営強化に向けた役割や組織のあり方について指針が示されたが、進捗管理と情報公開を徹底するとともに、目標達成に向けた対策等を着実に推進すること。
- ② 持続可能な地域医療提供体制を確保するために、経営強化プランが策定された。将来ビジョンの指針を反映させながら、目標達成に向けた具体的な取り組みを着実に遂行すること。また、基準外繰入金の基準を明確化するとともに繰入額の低減を図ること。
- ③ へき地診療所の医師を確保しにくい状況となっているが、市民がその地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、県や関係機関と十分に連携のうえ診療体制の確保に努めること。また、利賀ダム本体工事に対して、多くの工事関係者が従事することになることから、医療体制の確保に万全を期すこと。
- ④ 公立南砺中央病院内に併設される介護医療院の開院に伴い、介護支援専門員を対象とした、地域ケア合同研修会や介護支援専門員研修会を実施し、スキルアップを図ること。

【市民経済部会】

5. 市民協働部関係

(1) 住民自治の推進について

小規模多機能自治の推進を目指して、自治振興会等の組織を地域づくり協議会へと再編し31の組織が立ち上がったが、本来の住民自治組織として十分な機能を発揮している協議会は限られている。協議会の規模や取り組みの内容に応

じた交付金となるよう、人件費や各種推進費を精査し、住民自治組織として自立できるよう支援内容を見直すこと。

(2) 空き家対策の推進について

- ① 令和5年7月豪雨災害や令和6年能登半島地震により、空き家が近隣住民に被害を及ぼす事態が発生している。今後も大規模災害の発生が懸念されることから、空き家の適正管理や除去に対する補助金を拡充し、空き家対策の推進により市民生活の安全・安心の確保を図ること。また、空き家の利活用を推進し、空き家の解消と移住定住の推進に向けた優良資産として空き家バンクの有効活用を推進すること。
- ② プレイアースパーク事業が具体化するにあたり、市外在住者の市内への流入の受け皿として、優良空き家をシェアハウス等への転換を図るなど、空き家解消へ向け所有者と協議し有効活用を推進すること。

(3) 移住定住の推進について

人口減少に拍車がかかる現状にある当市にとって、移住定住対策は喫緊の課題である。当市への転入者は増加傾向にあるが、転出者を上回るまでには至っていないことから、二地域居住を望む住民のニーズを調査し、補助金の創設などにより転出者の抑制を図るとともに、転入者のさらなる増加に向けた施策を講じること。

(4) 男女共同参画の推進及びジェンダー・ギャップ解消の推進について

- ① 南砺市まちづくり基本条例 第29条第3項に関し、男女の構成比をほぼ同数とし、憲法の基本的人権や男女共同参画の理念に配慮した条例に改正すること。また、地縁組織や住民自治組織においても、この理念が浸透するよう対策を講じること。
- ② 市における入札参加資格として、役員や管理職に占める女性の比率や賃金の男女格差解消をポイントとして加味するなど、官民一体となってジェンダー・ギャップ解消策を講じること。
- ③ 市として、管理職への女性登用を推進し、男女共同参画の推進とジェンダー・ギャップ解消のリーダーとして、範を示すこと。

(5) ゴミ排出量の削減について

地球温暖化の影響により、暖冬傾向の冬とともに相反する酷暑の夏が毎年のように繰り返されている。地球温暖化対策として、二酸化炭素の排出抑制が最も重要なとされるが、一般市民が取り組める対策は節電やゴミ排出量削減などがある。当市は人口減少が著しい反面、ゴミの総排出量に大きな変化が見られないこと

は大きな課題であり、市民一人ひとりがゴミ排出量の削減に取り組むことで、温暖化対策だけでなく行財政改革に繋がることを周知し徹底すること。

6. ブランド戦略部関係

(1) 商工業の振興について

- ① 中小企業・小規模事業者の後継者育成や事業継承に向け、市商工会と連携し効果的な支援策を講じること。
- ② 市の伝統産業の継承と発展に向け、若手職人や後継者の育成に努めるとともに、国内だけでなく海外などへの販路拡大に対し支援策を講じること。
- ③ 若年層の市外流出を食い止める手段として、「なんとジョブ」を常にアップデートし、若年層に“刺さる”サイトとして有効に活用するとともに、市内外の高校や大学等に対し P R 活動を推進すること。
- ④ プレイアースパーク事業が着実に開業を迎えるよう、支援策を講じること。あわせて、桜ヶ池や市内 I C 周辺への関連企業等の進出に向けた企業誘致活動に積極的に取り組むこと。

(2) 観光産業の振興について

- ① コロナ禍の収束によりインバウンドの回復が顕著であるが、着実に取り込めていない観光地もあることから、観光協会やエージェントと連携し市内全域に行き渡るよう施策を講じること。
- ② 市内の 5 つの遺産と文化・芸術を生かした周遊観光とともに、産業観光について観光協会やエージェントと連携して新たな商品化を推進し、交流人口の拡大を推進すること。

(3) 農林業の振興について

- ① 市の基幹産業である農業は、生産資材や燃料等の価格高騰とともに夏場の高温障害による品質低下が経営を圧迫していることから、経営継続に向けた支援策を拡充すること。
- ② 営農に係る法人や集落営農組織は、構成員の高齢化や後継者不足に苦悩していることから、スマート農業の推進や区画の大規模化に向けた施策を推進すること。
- ③ 基盤整備から長い年月を経て、用排水路の老朽化が様々な弊害をもたらしていることから、土地改良施設の改修に向けた手厚い支援策を講じること。
- ④ 市の面積の 8 割を占める森林の施業推進に向け、地籍調査の進捗を図ること。また、林業従事者の確保に向けた方策を講じること。

(4) 有害鳥獣対策の推進について

- ① 近年、熊の出没が頻発し人身被害の発生が懸念されることから、森林や里山の整備とともに河川の中州や河川敷の雑木除去等の対策を講じること。あわせて、放置果樹の早期撤去を推進すること。
- ② 近年、猪の個体数の増加や行動範囲の拡大が顕著であることから、農作物の被害防止に向けた電気柵や恒久柵の設置に対する助成を拡充すること。
- ③ 有害鳥獣対策として、生息数をコントロールすることが重要である。猟銃や箱罠等の狩猟免許の取得及び更新に対する支援を継続するとともに、猟友会の会員増強に向け対策を講じること。
- ④ A I 技術を活用した監視カメラを設置し、有害鳥獣の生態調査に活かすとともに出没警報の発信に役立てること。あわせて、猟友会との情報共有を図ること。

7. ふるさと整備部関係

(1) 安全・安心な社会資本の整備について

- ① 道路整備 5 箇年計画及び道路施設維持修繕計画 5 箇年計画について、着実な推進に向け予算確保に努めること。
- ② 市として、センターラインや外側線、停止線等区画線の修繕の徹底を図ること。あわせて、市道路線の草刈り等に対する交付金を見直し、住民参加による維持管理対策の推進を図ること。
- ③ 東海北陸自動車道の 4 車線化工事や合併支援道路の整備、国道 471 号バイパスの供用開始の進捗を図ること。あわせて、八乙女連絡道路や金沢福光連絡道路の早期着手に向け、国や県に強く働きかけること。
- ④ 全国各地で異常気象による自然災害が多発しており、市内でも線状降水帯による大きな災害が発生したことから、河川の中州や河川敷の雑木除去や浚渫による河道の整備を推進すること。

(2) 降雪期の通行と安全の確保について

- ① 降雪期の除雪オペレータの確保について、実態に即した待機費用を負担すること。あわせて、除雪オペレータの養成と確保に対する支援を講じること。
- ② 地域ぐるみ除排雪機械の整備は、更新時期や地域の要望を踏まえ計画的に進めること。また、オペレータの安全講習の実施など、事故防止に努めること。

(3) 市の発注する工事に対する配慮について

労働基準法の改正により時間外労働の上限が規定され、企業に対し働き方改革や待遇改善が求められることから、工事費の積算や発注方法について配慮する

とともに、発注時期の平準化に努めること。

(4) 専門技術者の確保対策について

建設業界では、以前から人材不足に悩んでいたところに時間外労働の上限規制により、ますます人材確保が課題となっている。女性など多様な人材の活用やDXの推進による技術革新により、業界全体で魅力ある職場環境の整備に取り組んでいることから、支援策を講じること。あわせて、新たな高等教育機関の創設や既存機関の拡充を県など関係機関に働きかけること。

(5) 設計や積算の適正化について

近年、工事資材等の価格上昇や人件費の高騰により、入札不調などの事案が発生している。また、工事発注後の設計変更による契約変更も散見される状況にある。設計や積算において、現場の状況や実勢価格を十分に把握するようコンサル等への指導を徹底するとともに、万一、変更が生じた場合には迅速な対応を求ること。

(6) 上下水道の管路の耐震化について

- ① 上下水道の管路の耐震化は重要な課題であるが、進捗率は低率で推移している。財源確保に努め、耐震化率の向上を図ること。
- ② 令和6年能登半島地震により、上下水道の管路に被害の発生した自治体があったことから、災害井戸やマンホールトイレの整備を検討すること。
- ③ 水道事業の有収率や収益率の向上とともに、下水道事業の有収率向上に向けた不明水対策を講じ、経営改善に努めること。
- ④ 上下水道の管路の耐震化には多額の経費が必要であるほか、人口減少により水道事業や下水道事業の経営環境は厳しい状況にある。将来的な料金改定は避けられないが、改定の時期や改定額について市民の理解を得るよう十分に配慮すること。また、改定に当たっては生活弱者への支援策も考慮すること。